

平成20年3月 4日開会

平成20年3月21日閉会

平成20年3月

第1回定例会会議録

(第2日 3月 5日)

小豆島町議会

平成20年第1回小豆島町議会定例会議事日程(第2号)

平成20年3月5日(水)午後1時30分開議

- 第1 「議案第1号・小豆島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」から「発議第1号・小豆島町議会委員会条例の一部を改正する条例」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

開議 午後 1 時30分

議長（中村勝利君） こんにちは。

大変お忙しいところを、きのうに引き続きお集まりくださいますありがとうございます。

本日の欠席届け出議員は 9 番山中議員です。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午後 1 時31分）

直ちに日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 「議案第 1 号 小豆島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」から「発議第 1 号 小豆島町議会委員会条例の一部を改正する条例について」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

議長（中村勝利君） 日程第 1、「議案第 1 号 小豆島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」から「発議第 1 号 小豆島町議会委員会条例の一部を改正する条例について」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

審議の方法であります、この際 1 議案ごとに審議を行い、本日採決できる議案は直ちに採決し、採決できない議案については関係常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

それでは、1 議案ごとに審議を行います。

初めに、議案第 1 号小豆島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありますか。15番鍋谷議員。

15 番（鍋谷真由美君） 短時間の会議での報酬の減額というのは別に構わないんですけども、この提案理由の中でより幅広い住民参画、特に女性の参画を推進するためとあ

るんですけど、この意味が十分わかりにくいので、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

提案理由のところで申し上げましたように、短時間については4千円ということでご提案をさせていただいておりますが、予算措置については6千円で予算措置をいたしております。会議を短時間で会議を行っていただくことでの出席のしやすさも一つありますし、そういったことで減額になれば2千円の間、2千円の余裕が出てまいりますので、合併から2年がたちまして改選のあるようなところもあろうかと思っておりますので、その際にはできたら人数をふやすなり、ふやす場合には女性の委員さんをぜひ入れていただきたいというような考えを持っておりますので、そういう説明をさせていただいたわけでございます。以上です。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 会議というのは、議論すべき中身があってそれに基づいて時間が決まると思うんで、何か逆のような気がするんですが。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 重ねてのご質問にお答えいたします。

もちろん、ただいま言いましたように予算は6千円きっちり置いておりますので、その4千円にしたいから早く置いてくださいという意味ではございません。十分議論していただくように6千円の予算は置いておりますが、短いときには4千円というご提案でございますので、これをもって会議を縮めよという話ではございませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） ほかに、14番村上議員。

14番（村上久美君） 提案理由の場合、短時間の場合はそういう減額という形はそれはそれでいいんですが、やはり提案理由の中身としてこのなぜ住民参画、特に女性参画を推進するためにとということで、それにどうつながるのかと、どうつながるのかというやっぱり理由としてはちょっと適切なものではない、また全然意味合いが違っていると、短時間での賃金確保の問題というふうに思うので、なかなか鍋谷議員が言われたように女性参画につながる提案理由としては適切ではないのではないかというふうな感じはしております。ですから、もう少し説得力のある提案理由をやはり示していただく方がよかったですのではないかとこのように思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） ご意見十分理解をさせていただきます。単に短いから報酬を減しますよというのではそっけないし、できるだけ女性の参画をふやしていきたいという町長初め執行部の思いがございますので、そういった思いを伝えたくて書いたわけございまして、かえっていろいろご意見をいただいて申しわけなかったです。十分受けとめておきます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第2号小豆島町特別会計条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の方から発言を許します。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私はこの小豆島町特別会計条例の一部を改正する条例については反対をいたします討論を行います。

この後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を後期高齢者と呼び、他の世代から切り離して際限のない負担増と差別医療を押しつける大改悪です。高い保険料を容赦なく年金から天引きし、払えなければ保険証を取り上げる差別医療を押しつけ、まともな医療を受けさ

せないなどの制度の中身が知られてくる中で、高齢者、国民、医療機関などから一斉に批判の声が沸き起こっております。政府も現行制度で健保の扶養家族の人から新たに保険料を徴収することを半年延期する、70から74歳の医療費窓口負担を2倍にすることを延期するなど医療改悪の一部凍結を言い出さざるを得なくなっております。

これは一昨年の通常国会で強行した制度の破綻をみずから認めたものにほかなりません。高齢者を邪魔者扱いし、切り捨てるこのやり方をうば捨て山と呼んだのは元厚生労働局長でしたが、それは今や一般紙でもキーワードとして使われるようになっております。厚労省の元幹部職員すら早期破綻を認めております。2月28日には日本共産党、民主党、社民党、国民新党の野党4党が後期高齢者医療制度を廃止する法案を衆議院に提出しております。このような世界でも例のない年齢差別の医療制度は廃止撤回する以外にないと考えます。よって、この後期高齢者医療制度創設に伴う特別会計設置の条例改正には反対です。以上です。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。7番安井議員。

7番（安井信之君） 私は賛成の立場から近年の急速な少子・高齢化の中、老人の医療費を中心に国民医療費はますます増大をしていく状況であります。また、今後も引き続き高齢化の進展により医療費の増大が見込まれております。また、高齢者の方々は一たん病気にかかりますと長期化、またいろいろな合併症というふうな老人特性の状況になって陥っていってしまいます。このような状況を踏まえて、広域的に財政の規模がしっかりした中での後期高齢者医療制度というのはこれから小さなところでやっていく部分にはちょっと無理がありますので、私はこういうふうなことにこの制度を存続していく上で、この後期高齢者医療制度において、済みません、後期高齢者制度を存続していくには後期高齢者医療を存続していくことが大切だと考えます。よって、小豆島町特別会計条例を改正することには賛成をいたします。

議長（中村勝利君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第3号小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第3号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第4号小豆島町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） この医療費の支給の条例改正なんですけど、県が制度を変えらるということが出てきていると思うんですけども、高松市では市独自で補助をするようなことを漏れ聞いているんですけども、その辺情報があれば教えていただきたいんですが。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 鍋谷議員の質問にお答えします。

高松市は既にマスコミ等に公表しております。それで、市において個人負担分を市で負担しようというふうなことを打ち出したことは、マスコミで報道されております。以上です。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 高松でそういう補助をするということなんですけれども、小

豆島町ではそういう検討はされなかったんでしょうか。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 鍋谷議員の質問にお答えします。

私どももいろいろと協議した結果がこういう形になりましたけど、当初当然自己負担分で500円、千円の問題について内部で協議させていただきました。ですけど、町の財政上の問題、それと今後やっていかないかん問題等につきましているいろいろ協議した結果がこの個人負担をお願いすることになりましたので、よろしくお願ひしたいと思うんですけど。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 仮にこの制度が実施されたとなった場合に、個人負担の小豆島町においての対象の人数です、それと総額の金額です、どうなりますか。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 村上議員の質問にお答えします。

実は私方、対象人数で数字をちょっとはじいておりませんが、この場合に参考としておりますのは入院の件数、それと外来の件数を参考にさせていただいております。それで、入院の件数と外来の件数ではじいていったのを今年度の予算上で計上させていただいております。件数が要りますか。私方、20年度の当初の予算で見えておりますのは入院の件数を約19件、それと外来の件数を2,061件、これで参考にしておいてやっていっております。

（14番村上久美君「金額は出ない」と呼ぶ）

予算。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 金額でございますけど、予算で見えておりますのが入院19件で支給額は77万622円という計算をして見ております。それと、外来の場合ですと515万7,238円でいっております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の方から発言を許します。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私はこの母子家庭医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については反対をいたします。

母子家庭のお母さんは、子供たちを育てるために大変な暮らしをしております。苦しい



人に温かい手を差し伸べるのが政治ではないでしょうか。特に厳しい状況にある人に負担を求めるのは非情と言うよりありません。今回の医療費の有料化は貧困と格差を広げ、命という人間の最も大切な根幹を切り捨てることにほかなりません。高松市では、その負担を軽減する措置をとるということです。本町でも県のこういう弱い者いじめに加担することなく弱い立場の人たちを助ける政治をしていただきたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。7番安井議員。

7番（安井信之君） 私は賛成の立場で、県や本町において厳しい財政状況の中、また介護保険制度、障害者自立支援制度における保険料及びサービス利用者の1割負担、自立支援医療制度における自己負担制度など、ほかの身体、精神等に関する生活弱者救済制度においても自己負担を求められることになっております。これら制度との負担の均衡、公平性の面から考えても今回の小豆島町母子家庭医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については賛成いたします。

議長（中村勝利君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次に、議案第5号小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 前段の議案の質問と同じようなことなんですが、入院の場合と入院外の場合の人数です、それと総額をお願いします。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 14番村上議員の質問にお答えします。

私ども今回のこの改正によりまして、19年度の実績見込みを見てそれでやっております。入院の場合ですと入院で老人の場合が件数としましては、見込みとして848件、金額でこれは医療費でございますけど1,905万7,952円、老人の入院外で7,422件、それで1,581万6,282円の医療費を見ております。それと、一般で311件の入院を見ております。

それで、989万4,465円、一般の外来で2,858件、金額で1,386万9,874円を見ております。合計で全部で1万1,439件、金額にして5,863万8,573円、これが県補助金分でございます。

それともう一つは、町の従来から単独分がありましたけど、今回条例改正によりましてこの部分は見えておりません。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第6号小豆島町心身障害者小規模通所作業所条例を廃止する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第6号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第7号小豆島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） この国保の条例で、子供と老人の対象者の数とその金額です。特に老人の場合は負担がふえるんですけども、その金額、人数と金額を教えてくださいと思います。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 15番鍋谷議員の質問にお答えします。

私ども乳幼児に関する部分ですけど、対象としては人数とかそういうのはつかまえておりません。ただ、全体的な中でこういうふうな条例によって対象年齢を義務教育就学前までを2割にするということによってやっておりますので、人数としてはまだ現在つかまえておりません。それと、高齢者の70歳から74歳までの部分についても人数はきちっとはつかまえておりません。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 今の答弁ですけども、その人数というのは調べればわかるんでしょうか。もしわかるのであればまた後ほどでもよろしいですので、教えてくださいんですが。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 対象者人数ですか。

（15番鍋谷真由美君「そうですね」と呼ぶ）

件数ではございませんね。医療ですから国保なんかでは1カ月のレセでいきますので、件数でいきますけど。1件、1カ月1人。

（15番鍋谷真由美君「件数と人数で、対象人数も」と呼ぶ）

わかりました。後ほど調べてまた報告させていただきます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 提案理由の中で70歳以上の者の一部負担の負担割合が変更されるという表現ですが、説明の中でも70歳から74歳までというふうなことです。単なる70歳以上以降の負担ではないと思いますので、こういう提案理由で適切なのかなのかという点についてはちょっと私自身疑問に思うところなんです。その点どうなんでしょうか。改正案の中でも第4条の（3）のところの表現が何歳までというふうな状況、実際は74歳までですからそういう表現が入る方が適切ではないのかなかというふうに思うのと、それと現行での保険事業が（4）から（7）までありますが、改正案ではそれが全部な

くなっています。この（４）から（７）までの保険事業は今後どうなるのかという点について伺いたいと思います。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（合内昭次君） 14番村上議員の質問にお答えします。

提案の理由のところでございますけど、70歳以上で書いておりますけど、これは74歳までのことでございます。ですから、理由がおかしいのであれば70歳から74歳というふうに入れるか、条例どおりに年齢を今回第4条の3号、第1項の3号のとおりに入れるかさせていただきます構わないと思いますけど。

それと、第7条のところの4号から7号までのこの部分でございますけど、この部分は今度特定健診の中で実施していきますので、この部分を削りましてやっております。以上でございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の方から発言を許します。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私は小豆島町国民健康保険条例の一部を改正する条例については反対をいたします。

この一部改正は、3歳から6歳の医療費の負担は3割から2割に減らす一方で、70歳から74歳までの高齢者の医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げようとするものです。子供の医療費負担軽減は子育て支援のために必要なことです。また、葬祭費の引き上げも賛成はできます。しかし、高齢者は昨年来税金の負担増が行われるなど相次ぐ負担増が続いております。その上に、また医療費の負担がふえることは認めるわけにはいきません。以上のことから反対をいたします。以上です。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。7番安井議員。

7番（安井信之君） 私は賛成の立場から討論をいたします。

70歳から74歳の方の一部負担金につきましては、負担割合が1割上昇することは昨今の経済情勢、行政改革の流れの中では受益者に対して応分に負担していただくという観点から見れば、やむを得ない改正であると思われれます。また、20年度の臨時措置として従来どおり1割というふうな措置を行っております観点から、この改正には賛成いたします。

議長（中村勝利君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第8号小豆島町後期高齢者医療に関する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第9号小豆島町介護保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第9号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決され

ました。

議長（中村勝利君） 次、議案第10号小豆島町中小企業融資条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第10号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第11号小豆地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び小豆地区広域行政事務組合同規約の一部変更について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第11号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第12号土庄町小豆島町環境衛生組合の財産処分について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第12号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第13号平成20年度小豆島町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については総務常任委員会に付託し、総務常任委員会は教育民生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託をして審査をしていただくことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は総務常任委員会に付託し、総務常任委員会は教育民生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託をして審査をしていただくことに決定されました。

なお、分割受託審査を行った教育民生常任委員会と建設経済常任委員会は審査が終わりましたら総務常任委員会に報告をお願いします。

議長（中村勝利君） 次、議案第14号平成20年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予

算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第15号平成20年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第16号平成20年度小豆島町老人保健事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第17号平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第18号平成20年度小豆島町介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第19号平成20年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第20号平成20年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第21号平成20年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第22号平成20年度小豆島町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第23号平成20年度小豆島町病院事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 総体的にお伺いしますが、毎年この病院の運営事業においては、やはり町民にとっては命と健康をゆだねる重要な施設です。そういう中でこの赤字が

ずっとふえてきてる状況の中で、毎年マイナスの部分については損益勘定の留保資金を充てるというふうな状況でずっと来てます。本当に全国的な公的病院の運営のあり方というのは非常に今問題になってるところで、どうこれを改善していくべきかという大きな課題も自治体であると思います。これからの方向づけをどう考えてるのかいうことを伺いたいと思います。まずは、町長に伺いたいと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） ご指摘のように、公立病院全国的に非常に経営が厳しくなっております。ご存じのとおり医療費の負担は患者には重く、特に老人なんかになんか重くなってきておりますが、これも経営的に非常に難しい状況の中で負担をするということに相なってきております。そして、そういうことから病院の患者が少し減っておるといようなことも現に否めんと思えます。そして、医療に対する医師に対しての給与というんですか、そのようなものについては厳しくなっておりますと、こういうことで医療行政全般が非常に今までからいきますと、非常にやりにくくなっております厳しい状態になっておるといことでございます。したがって、病院経営については全国的に非常に問題になっておるわけでございますが、しかし今こういう国の財政が非常に厳しい中でみんなそれぞれこの中を何とかくぐり抜けていこうということで辛抱してこの難局を切り抜けようという努力をしておるわけございまして、我々小さな自治体の公立病院としては非常に厳しいんですが、皆同じように頑張っておるわけございまして、この状況を受けとめてそして何とか頑張っていないかと。そして、今の難局をくぐり抜けないかと、こう思っております。

したがって、我々の病院、公立病院としてはできるだけのだを省いて、そして何とか健全運営でいけるように鋭意努力をしてということで、今まで以上に経費の節減も図っておる状況であります。以上です。

議長（中村勝利君） 病院事務長。

病院事務長（棟保 博君） 村上議員の質問にお答えをいたします。

病院につきましては、平成9年に改築をいたしまして、そのとき60億円ほどお金をかけて改築をしております。このうち53億円ほど起債を借りて改築をしておりますので、その建築当初につきましては、交付税の措置が1床当たり70万円以上一般交付税があるというようなこと、それとか元金の支払いの0.4が交付税として町の方へ入るといようなことで、企業債を借りて建築をした方が有利だといようなことで建築をしております。その後、交付税の引き下げによって非常に厳しいような状況になってきておりますが、借入金

経費として元金の支払い、このあたりも非常に多くありますし、それとこれは現金の支出を伴いませんが減価償却費等も建てて新しい、高額の医療機器もはめておるといようなことで非常に大きな額になっております。

今の運営としては、これらの減価償却費とか元金の支払いこのあたりは非常に大きな額になっておりますので、実際表に出る赤字につきましては非常に大きな額になっておりますが、減価償却費につきましては先ほど言いましたように現金の支出を伴わない経費でございますので、実際運転資金については十分とまでは言いませんけど、前年度末で8億、9億円余りありましたので、運営についてはたちまちの心配はございません。しかし、18年度につきましては運転資金につきましても6千万円余り減少したということなので、19年度経費の節減、収入の方の増加を目指しているいろいろ頑張っておりますが、実際運転資金が減少しないように運営をしていくしか今のところ黒字まで持っていけるということなどはちょっと無理かと思っておりますので、運転資金がショートしないように。実際、あと5年ほどたちますと建物の附属設備の減価償却が終わりますので、減価償却費このあたりも減ってまいりますので、今よりは赤字幅は少なくて済むと思っておりますが、運転資金がショートしないような形で頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） 私も教育民生委員ですからそのときにも申し上げたいんですけど、公立病院の経営については、もう町執行部とか事務長とかそういう人たちだけでなく住民全体でいろいろ病院の利用の仕方とか、もちろん健康も大事ですけど、そういった意味では後援というか、基本的にこの町立病院はどうなっていくのか、町はどう考えたらいいのか議員はどういう呼びかけをしたらいいのか、住民はどうしたらいいのかという基本的なことを学ぶ機会みたいなものをまた教育民生委員会で言おうと思っただけですけど、できれば皆さんと一緒に考えていくと。私の父も母も内海病院で亡くなりましたし、急遽のときに本当に内海病院があって命を取りとめるということも本当に多いと思います。大変な状況にならないようにいろいろご配慮を願いたいと思います。これまた教育民生委員会でいろいろお話ししたいと思います。以上です。答弁は結構です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第24号平成20年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。14番村上議員。

14番（村上久美君） この特別会計におきましても、毎年赤字という状況になっています。小豆島郡内においては他の老健施設もある中でお互い競合してる状況にあると思います。そういう中で、やはり質の内容の強化、高めていくというふうな状況の中で、この経営の中身を数字的な面でもより改善していく必要があると思うわけですが、こういう毎年マイナスの決算の中で、これにおいても町として今後どのような計画、内容計画を進めようとするのか、その点について見解を町長の方から伺いたいのと、あと数字的な面もお願いしたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 事務長から答弁させます。

議長（中村勝利君） 老健事務長。

介護老人保健施設事務長（莊野 守君） 14番村上議員のご質問にお答えします。

確かに、平成17年、18年度、2年引き続いて2,400万円余りと弱と、2,400万円近くの純損失が生じております。しかしながら、平成18年度の決算では繰越利益剰余金がまだ2千万円余り残っております。それと、本年度の決算見込みではわずかではありますが、純利益が出ると見込んでおります。このような状況ですので、今たちまち経営をどうこうするというようなことは考えておりません。予算で計上しております入所がありましたら定員の90%、1日当たり63人以上確保していっていけば、何とか経営的にはいけると考えております。サービスの向上等図りながら入所者の確保をしながら健全経営に努めたいと考えております。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、発議第1号小豆島町議会委員会条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

発議第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

本日各委員会に付託しました議案の審査報告は、3月21日の本会議にお願いします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は3月18日火曜日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時22分